

「第5期あまがさきし地域福祉計画」の策定について

1 地域福祉計画とは

社会福祉法第 107 条の規定に基づく、市町村地域福祉計画にあたるものです。地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。地域福祉計画の策定については、平成30年4月の社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。さらに、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられております。

（社会福祉法抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第七十条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

2 「あまがさきし地域福祉計画」の位置づけ

尼崎市総合計画の部門別計画として位置づけるとともに、他の健康・医療、防災等の生活関連領域の諸計画と福祉分野別計画との連携を図る計画です。

また、福祉分野別計画との関連においては、各計画の目標値を達成するための施策は各分野を基本とし、本計画は地域福祉の観点から福祉分野別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たすとともに、総合的な視点から地域福祉の在り方や地域福祉推進を図る取り組みを示すものです。さらに、市の策定する地域福祉計画と尼崎市社会福祉協議会が当事者、住民、関係機関、関係団体等の民間の具体的な活動・行動計画として策定する地域福祉推進計画と連携しながら取り組みを進めます。



3 次期計画のポイント

- 令和9年度に向けての改定にあたっては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（3年間）」「障害者計画（6年間）」「障害福祉計画（3年間）」の関連する福祉分野の計画改定時期が同時となることから、計画終期を統一することによって、より計画間の調和を図れるよう、期間を5年間から6年間へ変更することを予定しています。
- 国の市町村地域福祉計画策定のガイドラインに盛り込むべき事項（別紙）として規定されている内容や第4期地域福祉計画の「点検・評価」シートの進捗状況や評価等も踏まえて策定を行います。
- また、国の「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめを踏まえ、第5期計画において検討が必要と考えられる主なポイントは次のとおりです。

【第5期計画で検討が必要と考えられる主なポイント】

- ① 地域共生社会の更なる展開に向けた対応（包括的な支援体制の整備）
- ② 身寄りのない高齢者等への対応
- ③ 成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実・方向性
- ④ 災害時の被災者支援との連携の在り方

4 「第5期あまがさきし地域福祉計画」策定スケジュール（案）

【令和7年度】

令和7年8月22日 第1回地域福祉専門分科会

- ・地域福祉計画の策定について（諮問）
- ・計画策定部会の設置について

令和7年10月中旬 第1回計画策定部会

- ・計画策定部会の進め方について
- ・第4期地域福祉計画のPDCAについて
- ・アンケート調査の概要

令和7年11月中旬 第2回計画策定部会

- ・アンケート項目に関する審議

令和7年12月中旬 第3回計画策定部会

- ・アンケート項目に関する審議（アンケート確定）

令和8年1月中 アンケート調査の実施（市民、民生児童委員、保護司、福祉事業者）

令和7年2月下旬 第2回地域福祉専門分科会

- ・第5期地域福祉計画の検討状況報告
- ・アンケートの中間報告

【令和8年度】⇒地域福祉専門分科会（3回程度）、計画策定部会（5回程度）を随時実施予定

令和8年12月 素案の公表、パブコメ実施

令和9年2月 成案の完成（地域福祉専門分科会にて答申）、パブコメ募集結果の報告

以上